

事 務 連 絡
令和 7 年 5 月 1 日

関係各位

静岡県健康福祉部生活衛生局薬事課

ゴールデンウィーク期間中における副作用、不具合等の報告について

日頃から薬事行政につきまして御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ゴールデンウィーク期間中の閉庁期間は令和 7 年 5 月 3 日（土）から令和 7 年 5 月 6 日（火）までとなりますが、その間の本県の対応につきましては、下記のとおりですので御承知おきください。

記

緊急対応が必要な際の本県への連絡先

（医薬品、医療機器、再生医療等製品（治験薬、治験機器は除く。）に関するもの）

県庁守衛室 054-221-2395

※折り返し薬事課担当から連絡します。

担 当 薬 事 審 査 班
電話番号 054-221-2869